

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第1区分
 【発行日】平成18年2月16日(2006.2.16)

【公表番号】特表2002-502088(P2002-502088A)
 【公表日】平成14年1月22日(2002.1.22)
 【出願番号】特願2000-529018(P2000-529018)
 【国際特許分類】

H 0 1 R 13/639 (2006.01)

H 0 1 R 13/629 (2006.01)

【F I】

H 0 1 R 13/639 Z

H 0 1 R 13/629

【手続補正書】

【提出日】平成17年12月16日(2005.12.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1個の案内ピン(18, 19)を有する相手コネクタ(17)と嵌合するための電気コネクタ(1)であって、該コネクタ(1)と一体的であり、前記コネクタ同士を嵌合させるために前記相手コネクタ(17)と相互作用し、少なくとも1個の案内スロット(5, 6)を有する摺動駆動部材(2)と、該摺動駆動部材(2)を入口位置にロックするために設けられたロック部材とを具備し、前記案内ピン(18, 19)は、前記コネクタ同士を接続するために前記摺動駆動部材(2)の操作により前記案内スロット(5, 6)を通して移動すると共に、前記コネクタ同士を接続解除するために前記摺動駆動部材(2)の操作により前記案内スロット(5, 6)を通して反対方向に移動し、前記案内ピン(18, 19)は前記案内スロット(5, 6)内に挿入可能であり、前記案内ピン(19)は、前記コネクタ同士が嵌合すると、前記摺動駆動部材が入口位置から前記コネクタ同士が接触する最終位置へ移動可能になる程度まで前記ロック部材がロック解除するように、コネクタ(17)をロック解除するものとして作用する電気コネクタにおいて、

前記摺動駆動部材(2)をロックするための前記ロック部材は、挿入方向に沿って弾性を有する、前記摺動駆動部材(2)上のアーム(9)として設計され、その一側が前記案内スロット(6)と境を接し、前記案内スロット(16)内に前記案内ピン(19)を挿入するために前記コネクタ(1)の開口(15)と相互作用することを特徴とする電気コネクタ。

【請求項2】

前記摺動駆動部材(2)及び前記コネクタ(1)上に、互いに嵌合するラッチ部材(7, 8, 13)が設けられ、前記摺動駆動部材(2)を前記入口位置に対応する第1ラッチ位置と、最終位置である第2ラッチ位置にラッチすることを特徴とする請求項1記載のコネクタ。

【請求項3】

前記弾性アーム(9)は、その他側が前記摺動駆動部材(2)の材料切欠(10)部と境を接することを特徴とする請求項1又は請求項2記載のコネクタ。

【請求項4】

前記摺動駆動部材(2)は、2個の側壁(4)及び前記案内スロット(5, 6)が配置

された、略U形状であることを特徴とする請求項1ないし請求項3のうちいずれか1項記載のコネクタ。